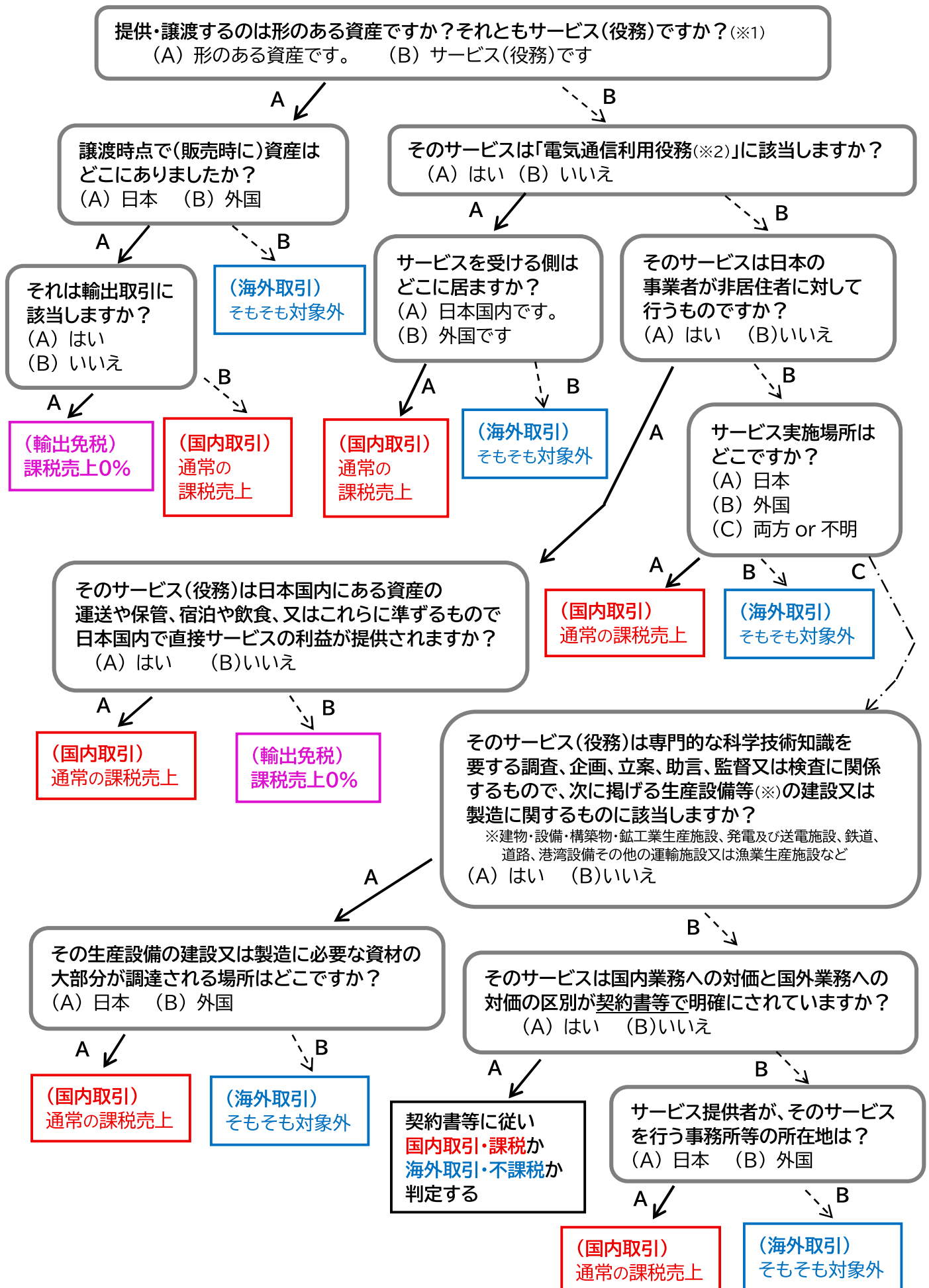




※1：本フローチャートでは消費税法における「非課税取引」については説明していません。

※2：インターネットを利用したオンラインサービス（例；電子書籍等）などを指します。詳細は国税庁資料および別途弊社ブログ等参照。

(出典；消費税法 4 条(課税の対象), 施行令 6 条(資産の譲渡等が国内において行われたかどうかの判定), 消費税法基本通達 7 節 国内取引の判定 など。)